

携帯電話等の学校持ち込みについて

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では携帯電話等の持ち込み許可について、以下の内容にご理解いただいた上で、「許可願」のご提出をお願いしております。「許可願」は、本校ホームページよりダウンロードしてご使用くださるか、登校日に担任までお申し出ください。

- (1) 携帯電話等は、必ず、登校後、電源を切り、各自で保管してもらいます。電源は、下校時に教室で入れ、教室や下校途中での使用は原則禁止します。お子さんが校内にいる場合の連絡は、学校の固定電話（371-4533）に発信し、職員室を通して要件を伝えることとし、携帯電話にはかけないようお願いいたします。自己管理・自己責任とし、紛失・破損等については、学校では責任をもちません。ご承知おきください。
- (2) 登下校時及び校内での使用はできません。
※ただし、登下校時にご家庭との連絡が必要な場合等は、その限りではありません。その際は、「許可願」にその旨をご記入ください。
- (3) 学校で定めた(1)及び(2)を含む携帯電話等の使用方法を守れない場合は、携帯電話等の学校持ち込み許可を取り消させていただくことがあります。ご承知おきください。

また、最近では携帯電話を首にかけて登下校したり、歩きながら会話をしたりしている児童も見かけるようになりました。そこで、以下の内容についてもご理解いただき、お子さんへお話しくさいますようお願いいたします。

- (4) 携帯電話を首にかけての登下校はしないようお願いします。
 - ・首にかけて動くことは、子供にとって危険なことがある。
 - ・保護者と連絡を取らなければならない、家に帰っても親が不在である子供と思われる可能性があり、不審者に目を付けられやすい。
 - ・防犯ブザー替わりの場合、ランドセルの横にかけ、すぐ触れるようにするなどの工夫をする。
- (5) 登下校中にご家庭との連絡が必要であるという申請をされている場合
児童が歩きながらの通話は、周りの状況に気付かず危険です。立ち止まって、通話をするようにお話しくさください。

以上の点に付きましては、近隣の小学校の生活指導とも情報交換をして、共通した事項を保護者をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

何かありましたら、本校 副校長までご連絡ください。